

## 平成27年7月23日 教育委員会会議録

- 1 日 時 平成27年7月23日(木) 午後3時00分～午後4時00分
- 2 場 所 10階 委員会開催室
- 3 出席委員 金村勲委員長、須賀まり子委員、無着道子委員、徳永正靱委員  
後藤恒裕教育長
- 4 出席者 江川隆教育部長、高橋勇管理課長、土田亮一管理課施設整備室長、鈴木一尋学校教育課長、阿部謙一社会教育青少年課長、石川一幸スポーツ保健課長、三澤範幸少年自然の家所長、石澤馨図書館館長、佐藤文弘学校給食センター所長、西村恵美子栄養管理室長、橋本清志商業高等学校事務長、小川秀人商業高等学校長  
事務局(管理課職員)

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案  
議案第28号 平成28年度使用教科用図書の採択について
- 4 専決処分の承認  
専承第2号 専決処分の承認について(市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について)
- 5 報 告  
(1) 市立桜田小学校のプール施設管理における事故について
- 6 そ の 他
- 7 日 程 等  
(1) 教育委員の日程について  
(2) 教育委員会主催(共催)の行事予定について
- 8 閉 会

### 会議録

#### 1 開 会 委員長

委員長…議事に入る前に、本日の教育委員会会議に傍聴の申出がありました。山形市教育委員会会議規則第17条の規定によりお諮りします。教育委員会会議の傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…異議ございませんので、傍聴を許可したいと思います。

## 2 前回会議録承認

## 3 議 事

委員長…議事に入ります。はじめに議案第28号 平成28年度使用教科用図書の採択について、説明をお願いします。

学校教育課長より議案第28号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6項の規定により公立学校の教科用図書の採択は教育委員会の職務権限となっており、また義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により毎年度採択を行うこととなるが、小中学校の教科用図書は原則として4年間同じものを継続使用することになっている。このたび小学校については昨年度採択したものを継続して採択し、中学校については平成28年度から平成31年度まで使用する分を新規に採択、公立高等学校については毎年度採択となる旨説明があった。

その後資料に基づき、学校教育課長より小学校及び中学校の平成28年度使用教科用図書の概要及び選定理由、商業高等学校長より商業高等学校の平成28年度使用教科用図書の概要及び選定理由の説明があった。

委員…変更があった教科書だけでなく、変更がない教科書についても概要やどのような良いところがあるのか説明をいただきたい。

委員…昨年度の小学校教科書採択の際、出版社の変わった教科書があった。今回もその教科書が小学校の教科書と同じ出版社に変わっている。小学校から中学校への流れなどや先生方の使いやすさなども考慮されているためか。

学校教育課長…小学校と中学校を同じ出版社にすることは特に考えていない。それぞれの教科書の中で良いものを選んだということである。

委員長…これからはどのような流れになるのか。

学校教育課長…本日採択をいただき、小中学校については8月21日まで、高等学校については8月3日までに県教育委員会へ報告を行う。

委員長…他に質問はありますか。それでは議案第28号を承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

#### 4 専決処分の承認

委員長…次に、専決処分の承認に移ります。専承第2号 専決処分の承認について（市議会の議決を経るべき事案に係る意見の申出について）、説明をお願いします。

スポーツ保健課長より専承第2号について、山形市教育委員会の権限に属する事務の委任及び専決に関する規則第2条第6号に規定する市議会の議決を経るべき事案の市長への意見の申出については教育委員会会議で決定する事項であるが、緊急な処理を要したため、会議に付する時間的余裕がなかったことから同規則第5条第1項の規定により教育長が専決処分を行った旨、申出の内容は平成27年度教育費7月補正予算に関する事項で、歳出として山形市蔵王ジャンプ台照明設備設置工事の工事請負費及び工事費を計上、歳入として体育施設整備事業債を計上する旨説明があった。

委員長…何か質問はありますか。それでは専承第2号を承認してよろしいでしょうか。

（各委員より「はい」の声あり。）

#### 3 報告

委員長…続いて報告に移ります。（1）市立桜田小学校のプール施設管理における事故について、説明をお願いします。

管理課長より、7月1日（水）に市立桜田小学校において、プール水質調査の際に消毒液を誤って違う投入口に注入したことによる塩素ガスの発生事故が起きた。その後、学校からの連絡を受けたプール機械設備専門業者によって薬液の希釈処理及び設備の洗浄が行われ当日中に塩素ガスへの対処を行った。作業にあたった教諭1名と処理を行った業者の社員1名が塩素中毒の症状により入院をしたが、現在は退院している旨、その後の児童や地域への対応及び再発防止に向けた対応について報告があった。

委員…昔はプールの消毒薬としてさらし粉を使っていたと思うが、今は何を使っているのか。

管理課長…滅菌剤として次亜塩酸ナトリウムを使用している。

委員長…重傷者が出なかったのは不幸中の幸いだが、管理課長から報告があったように、あってはならない事故である。留意しながら事故の未然防止を心がける必要がある。

#### 6 その他

委員長…その他ですが、何かありますか。

(各委員、事務局より「なし」の声あり。)

## 5 日程等

管理課長から、平成27年7月24日から平成27年8月31日までの日程、行事予定について説明があった。

## 6 閉会 委員長